

令和7年度 第9回全体庁議（10月31日開催）

| | | | |
|----|-------|--------------|----------------------------------|
| 区分 | 審議・報告 | 案件名 (担当部) | (1) 使用料・手数料の改定に向けた検証について [政策推進部] |
|----|-------|--------------|----------------------------------|

■ 提案・報告の趣旨

現行の使用料・手数料は、平成24年度にそれまでの「コスト回収率100%」の考え方、「行政サービスの目的達成」という視点を取り入れて改定したものであるが、物価高騰に伴うコストの増加等により、コスト回収率が低下している状況にあることから、改めて料金の改定に向けた検証を行い、同内容を令和7年11月18日の総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 検証対象項目

使用料41項目、手数料28項目を対象とする。

2 使用料の検証結果

使用料41項目の合計では、光熱費をはじめとした物価高騰等により、コスト回収率が前回改定時見込と比較して10%低下しており、受益者の負担割合が低下している。個別の項目では、改定時見込からコスト回収率が10%超改善したものは7項目あるが、10%超悪化したものは24項目ある。

3 手数料の検証結果

前回改定時見込では、コスト回収率が90～110%となる項目を20項目と見込み、令和6年度実績は17項目に減少したが、概ね高いコスト回収率を維持している。手数料に含まれるコストは、人件費の占める割合が高く、正職員の若年化等により平均給与単価が前回改定時と概ね同水準であることが、高いコスト回収率を維持できている要因と考えられる。

4 改定に向けた検討の方向性

(1)料金設定における基本的視点

- ①行政サービスの安定的、継続的な提供
- ②受益者負担の原則
- ③行政サービスの目的達成

(2)受益者が負担すべきコストの範囲

使用料については施設の性格に応じて区分し、手数料についてはコスト総額を対象とする。ただし、前回改定時から施設の利用状況等が特に変化しているものについては、区分の見直しや、無料の行政サービスの有料化について検討する。

(3)類似施設との比較

類似施設との比較方法については、単に平均料金と比較するのではなく、施設の立地やグレード、老朽化の度合い等の特性を踏まえて、利用者が適正と実感できる料金に見直す。

(4)料金体系等の検討

小中学生等の個人使用料の減免、利用を促進する料金設定、激変緩和措置等について検討する。

■今後のスケジュール

令和9年4月の改定後料金適用開始に向けて取り組んでいく。

- ・令和7年11月18日 総務委員会へ報告
- ・令和8年2月頃 総務委員会で「料金改定の考え方」を審議
- ・令和8年5月頃 総務委員会で「改定後料金骨子案」を審議
- ・令和8年6月 市議会定例会に条例改正案を提案
- ・令和9年4月 改定後料金の適用開始

■ 審議結果

- ・同内容で、11月18日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし